SCSK

2016年3月期定時株主総会

2016年3月期 招集通知書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

開催日時　2016年6月28日（火曜日）
午前10時

開催場所　東京都江東区豊洲三丁目2番20号
豊洲フロント　14階　当社会議室

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件
第5号議案	監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

目　次

- 定時株主総会招集通知書……3
- 株主総会参考書類……6
- 事業報告……23
- 連結計算書類等……50
- 監査報告書……56

SCSK株式会社
証券コード：9719

経営理念

私たちの使命

夢ある未来を、共に創る

お客様からの信頼を基に、共に新たな価値を創造し、夢ある未来を拓きます。

私たちの3つの約束

人を大切にします。

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かします。

確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。

確かな技術とあふれる情熱で、お客様の喜びと感動につながるサービスを提供します。

世界と未来を見つめ、成長し続けます。

全てのステークホルダーの皆様とともに、世界へ、そして未来へ向けて成長し続けます。

行動指針

Challenge

未来を変える情熱を持ち、常に高い目標を掲げ、挑戦する。

Commitment

お客様に対し、社会に対し、責任感を持ち、誠実に行動する。

Communication

仲間を尊重し、心を通わせ、チームワークを発揮する。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第48期（2015年4月1日～2016年3月31日）定時株主総会を2016年6月28日（火）に開催いたしますのでここに招集通知書をお届けいたします。

第48期の事業概況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますのでご覧くださるようお願い申し上げます。

2016年6月

代表取締役社長　谷原 徹



(証券コード9719)
2016年６月６日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目２番20号
ＳＣＳＫ株式会社
代表取締役社長　谷原　徹

定時株主総会招集通知書

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、下記により当社2016年３月期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます（４～５ページご参照）ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2016年６月27日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　時　2016年６月28日（火曜日）午前10時

2. 場　所　東京都江東区豊洲三丁目２番20号
豊洲フロント　14階　当社会議室
（最終ページのご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項１　2016年３月期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

報告事項２　2016年３月期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件
第５号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

以　上

（注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.scsk.jp）に掲載しておりますので、本招集通知書には記載しておりません。従いまして、本招集通知書に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

6ページから22ページまでの株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2016年6月28日（火曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

2016年6月27日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

（1）書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
（2）インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

インターネットによる議決権行使について　**0120-652-031**（9:00～21:00）
その他のご照会　**0120-782-031**（平日9:00～17:00）

議決権行使についてのご案内

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使



行使期限

2016年6月27日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

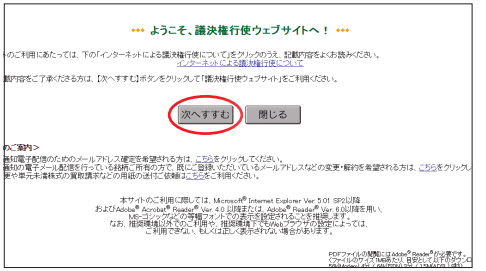
http://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

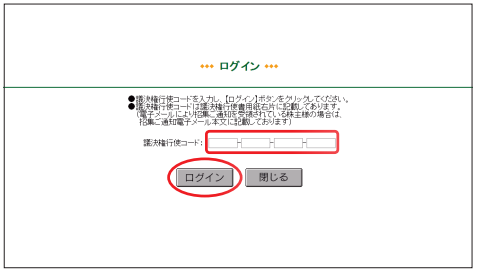
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

❶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

❷ ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください

議案及び参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社（会社法第2条第11号の2）に移行したく、当該移行のために必要な変更を行うものであります。また、経営基盤の一層の強化と充実を図るため、役付取締役として、新たに取締役副会長を設置できる旨を追加するものであります。

その他上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本株主総会終結の時をもって効力を生じるものとします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章　総則	第1章　総則
第1条～第3条　（条文省略）	第1条～第3条　（現行どおり）
第4条（機関） 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	第4条（機関） 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 （削除） (3) 会計監査人
第5条～第19条　（条文省略）	第5条～第19条　（現行どおり）
第4章　取締役、取締役会及び執行役員	第4章　取締役、取締役会及び執行役員
第20条（取締役の選任） 1．取締役は、株主総会において選任する。	第20条（取締役の選任） 1．取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。
2．（省略）	2．（現行どおり）
3．（省略）	3．（現行どおり）

現行定款	変更案
第21条（取締役の任期） 1．取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2．補欠又は増員により就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間と同一とする。 （新設）	第21条（取締役の任期） 1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2．監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 3．任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
第22条（代表取締役及び役付取締役） 1．取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2．取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。	第22条（代表取締役及び役付取締役） 1．取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2．取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。
第23条　（条文省略）	第23条　（現行どおり）
第24条（取締役会の招集通知） 1．取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 2．取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	第24条（取締役会の招集通知） 1．取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 2．取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。
第25条（取締役会の決議） 1．（省略） 2．当会社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。	第25条（取締役会の決議） 1．（現行どおり） 2．当会社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

現行定款	変更案
（新設）	第26条（重要な業務執行の決定の委任） 当会社は、会社法第399条の13第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。
第26条　（条文省略）	第27条　（現行どおり）
第27条（取締役の報酬） 取締役の報酬、賞与その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	第28条（取締役の報酬） 取締役の報酬、賞与その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
第28条～第29条　（条文省略）	第29条～第30条　（現行どおり）
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査等委員会
（新設）	第31条（監査等委員会の招集通知） １．監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 ２．監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新設）	第32条（監査等委員会の決議） 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
（新設）	第33条（監査等委員会規程） 監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

現行定款	変更案
第30条（監査役の選任） 1．監査役は、株主総会において選任する。 2．監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削除）
第31条（監査役の任期） 1．監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削除）
第32条（常勤の監査役及び常任監査役） 1．監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。 2．監査役は、互選をもって常任監査役を定めることができる。	（削除）
第33条（監査役会の招集通知） 1．監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 2．監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（削除）
第34条（監査役会の決議） 監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（削除）
第35条（監査役会規程） 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。	（削除）

現行定款	変更案
第36条（監査役の報酬） 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（削除）
第37条（監査役の責任免除） 1．当会社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、監査役の責任を免除することができる。 2．当会社は、監査役との間で、法令の定める限度まで、監査役の責任を限定する契約を締結することができる。	（削除）
第38条～第41条　（条文省略）	第34条～第37条　（現行どおり）
（新設）	附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 当会社は、2016年3月期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役全員（18名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）15名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び当該議案にかかる定款変更の効力が発生することを条件として、生じるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1



おお　さわ　よし　お
大　澤　善　雄

（1952年1月22日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100% （11回出席/11回開催）	4,600株	なし	3年

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1975年 4 月	住友商事㈱入社
2002年 6 月	住商エレクトロニクス㈱取締役兼任
2003年 4 月	住友商事㈱理事
2003年 6 月	当社取締役兼任
2005年 4 月	住友商事㈱執行役員
2008年 4 月	同社常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
2008年 6 月	同社代表取締役 常務執行役員
2011年 4 月	同社代表取締役 専務執行役員
2013年 4 月	同社代表取締役 社長付 当社顧問兼任
2013年 6 月	当社代表取締役社長 兼 COO
2015年 4 月	当社代表取締役社長
2016年 4 月	当社取締役会長（現職）

■ **選任理由**

大澤善雄氏は、2013年度より3年間当社の代表取締役社長を務め、当社の経営に関して豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれまでの経歴及び当社経営の中で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 2



かねがえ　みち　ひこ
鐘ヶ江　倫　彦

(1952年2月10日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数(本株主総会終結時)
	—	0株	なし	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4 月	住友商事㈱入社
2005年 4 月	同社理事
2009年 4 月	同社執行役員
2011年 4 月	同社常務執行役員 電力インフラ事業本部長
2012年 4 月	同社常務執行役員 インフラ事業部門長
2012年 6 月	同社代表取締役 常務執行役員 インフラ事業部門長
2013年 4 月	同社代表取締役 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長
2015年 4 月	同社代表取締役 副社長執行役員 環境・インフラ事業部門長
2016年 4 月	同社代表取締役 社長付（現職）
2016年 6 月	同社代表取締役 社長付　退任予定

■ 選任理由

鐘ヶ江倫彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 3



たにはら　とおる
谷　原　　徹

(1959年12月24日生)

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数(本株主総会終結時)
	100% (11回出席/11回開催)	2,280株	なし	4年9カ月

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月	コンピューターサービス㈱入社
2003年 6 月	㈱CSK執行役員
2005年10月	㈱CSKシステムズ執行役員
2007年 6 月	㈱CSK-ITマネジメント代表取締役社長
2009年 3 月	㈱CSKホールディングス執行役員
2010年10月	㈱CSK専務執行役員
2011年10月	当社取締役 専務執行役員
2016年 4 月	当社代表取締役社長（現職）

■ 選任理由

谷原徹氏は、長年にわたり当社のITマネジメント事業においてデータセンタービジネス、クラウドビジネスを牽引し、また、2015年度からは自動車業界向け車載ソフトウェアビジネスを含む製造業向けシステム開発事業の責任者も兼ね、現中期経営計画の基本方針の一つに掲げる「戦略的事業の推進」を主導しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 4



鈴木 久和（すずき ひさかず）

（1954年10月26日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	4,600株	なし	4年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	住友商事㈱入社
2008年 4 月	同社理事
2011年 4 月	当社常務執行役員
2012年 4 月	当社専務執行役員
2012年 6 月	当社代表取締役 専務執行役員
2016年 4 月	当社代表取締役（現職） 副社長執行役員（現職） Chief Legal Officer（現職） Chief Public relations Officer（現職）

■ 選任理由

鈴木久和氏は、長年にわたり主に法務、総務、広報等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 5



山崎 弘之（やまざき ひろゆき）

（1961年2月3日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	2,200株	なし	5年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	住友商事㈱入社
2002年 6 月	住商エレクトロニクス㈱監査役兼任
2009年 4 月	当社理事兼任
2009年 9 月	㈱CSKホールディングス社外取締役兼任
2010年 4 月	当社執行役員待遇兼任
2011年 3 月	当社執行役員
2011年 4 月	当社常務執行役員
2011年 6 月	当社取締役 常務執行役員
2014年 4 月	当社取締役 専務執行役員
2016年 4 月	当社代表取締役（現職） 副社長執行役員（現職） Chief Strategy Officer（現職） Chief Health Officer（現職） 分掌役員（経営企画、人事、事業戦略センター）（現職）

■ 選任理由

山崎弘之氏は、長年にわたり経営企画、人事、事業戦略等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 6



鈴木 正彦（すずき まさひこ）

（1954年5月25日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	2,472株	なし	4年9カ月

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	コンピューターサービス㈱入社
2000年 6 月	㈱CSK取締役
2002年 6 月	同社常務取締役
2003年 6 月	同社常務執行役員
2005年10月	㈱CSKシステムズ常務執行役員
2007年 4 月	同社取締役副社長
2008年 4 月	㈱CSKシステムズ中部代表取締役社長
2009年 9 月	㈱CSKホールディングス執行役員
2010年 4 月	㈱CSKシステムズ取締役 副社長執行役員
2010年10月	㈱CSK専務執行役員
2011年10月	当社取締役 専務執行役員
2016年 4 月	当社取締役（現職） 副社長執行役員（現職） Chief Technology Officer（現職） 分掌役員（R&Dセンター）（現職） ソリューション事業部門長（現職） 製造システム事業部門車載システム事業本部担当（現職） 中部支社長（現職） 通信システム事業部門担当役員（現職）

■ 選任理由

鈴木正彦氏は、主にソリューション事業等の責任者を担当し、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 7



古沼 政則（ふるぬま まさのり）

（1955年6月8日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	2,256株	なし	4年9カ月

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	コンピューターサービス㈱入社
1995年 6 月	㈱CSK取締役
2001年 6 月	同社常務取締役
2002年 6 月	同社専務取締役
2003年 3 月	㈱ジェー・アイ・イー・シー取締役
2003年 4 月	日本フィッツ㈱代表取締役社長
2005年 2 月	㈱CSK証券サービス代表取締役社長
2005年 8 月	同社取締役
2005年10月	㈱CSKシステムズ専務執行役員
2006年 4 月	同社常務執行役員
2007年 4 月	㈱ジェー・アイ・イー・シー顧問
2007年 6 月	同社代表取締役社長
2011年10月	当社取締役兼任
2012年 4 月	当社取締役 専務執行役員
2013年 6 月	㈱JIEC取締役兼任（現職）
2016年 4 月	当社取締役（現職） 副社長執行役員（現職） Chief system Development Officer（現職） 金融システム事業部門長（現職）

■ 選任理由

古沼政則氏は、金融システム事業の責任者を担当し、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 8



熊崎 龍安（くまざき たつやす）

（1958年5月2日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	4,217株	なし	4年9カ月

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	コンピューターサービス㈱入社
2004年 4 月	㈱CSK執行役員
2008年 6 月	コスモ証券㈱専務取締役
2009年 1 月	㈱CSKホールディングス常務執行役員
2009年 9 月	同社取締役 常務執行役員
2011年10月	当社取締役 常務執行役員
2012年 4 月	当社取締役 専務執行役員
2012年 6 月	当社代表取締役 専務執行役員
2016年 4 月	当社取締役（現職） 専務執行役員（現職） ビジネスサービス事業部門長（現職）

■ 選任理由

熊﨑龍安氏は、長年にわたり主に経理等のコーポレート部門や、当社グループ会社事業における責任者を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 9



福永 哲弥（ふくなが てつや）

（1960年2月1日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	9,660株	なし	11年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	日本長期信用銀行入行
1999年10月	チェースマンハッタン銀行コーポレート＆インヴェストメントバンキンググループ Vice President
2000年 6 月	ライコスジャパン㈱CFO
2002年12月	住商エレクトロニクス㈱顧問
2003年 2 月	同社取締役 常務執行役員
2005年 4 月	当社執行役員 住商エレクトロニクス㈱取締役兼任
2005年 6 月	当社取締役 執行役員
2008年 4 月	当社取締役 常務執行役員
2008年 6 月	㈱アルゴグラフィックス社外取締役兼任（現職）
2014年 4 月	当社取締役 専務執行役員
2016年 4 月	当社取締役（現職） 専務執行役員（現職） 分掌役員（IR・財務・リスク管理）（現職） IR・財務・リスク管理グループ長（現職） 担当役員（経理）（現職）

■ 選任理由

福永哲弥氏は、長年にわたりIR、財務、リスク管理等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 10



遠藤 正利（えんどう まさとし）

（1957年11月26日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	1,409株	なし	2年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年10月　コンピューターサービス㈱入社
2009年 4 月　㈱CSKシステムズ執行役員
2010年 3 月　㈱CSKホールディングス執行役員
2011年10月　当社執行役員
2012年 4 月　当社上席執行役員
2013年 4 月　当社常務執行役員
2014年 4 月　当社専務執行役員
2014年 6 月　当社取締役
専務執行役員
2016年 4 月　当社取締役（現職）
専務執行役員（現職）
分掌役員(SE+センター、開発センター、購買・業務)（現職）
開発センター長（現職）

■ 選任理由

遠藤正利氏は、SE+センター、開発センター、購買・業務等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 11



内藤 達次郎（ないとう たつじろう）

（1957年11月26日生）

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	0株	なし	9年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月　住友商事㈱入社
2007年 6 月　当社社外取締役兼任
2011年 4 月　住友商事㈱理事
メディア・ライフスタイル事業部門
ネットワーク事業本部長
2011年 6 月　㈱ティーガイア社外取締役兼任（現職）
2013年 4 月　住友商事㈱理事
メディア・生活関連事業部門
ネットワーク事業本部長
2016年 4 月　当社取締役（現職）
専務執行役員（現職）
流通システム事業部門長（現職）
グローバルシステム事業本部長(現職)
中国・アジア総代表（現職）
ITマネジメント事業部門担当役員（現職）
2016年 6 月　㈱ティーガイア社外取締役退任予定

■ 選任理由

内藤達次郎氏は、2007年度以降長年にわたって当社の取締役（社外取締役を含みます。）を務め、当社の経営に関して豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれまでの経歴及び当社経営の中で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 12



井本 勝也（いもと かつや）

（1958年6月26日生）

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	—	5,100株	なし	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月　住友商事㈱入社
2006年 4 月　当社理事兼任
2009年 4 月　当社執行役員
2012年 4 月　当社上席執行役員
2013年 4 月　当社常務執行役員
2016年 4 月　当社専務執行役員（現職）
製造システム事業部門長（現職）
西日本支社長（現職）

■ 選任理由

井本勝也氏は、製造システム事業の幅広い領域を担当し、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 13



眞下 尚明（ましも なおあき）

（1958年8月27日生）

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	—	0株	なし	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月　住友商事㈱入社
2007年10月　同社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部ITソリューション事業部長
2011年 6 月　当社社外取締役兼任
㈱CSK社外取締役兼任
2013年 4 月　住友商事㈱理事
メディア・生活関連事業部門ネットワーク事業本部副本部長ITソリューション事業部長
2015年 4 月　当社常務執行役員
2016年 4 月　当社常務執行役員（現職）
プラットフォームソリューション事業部門長（現職）

■ 選任理由

眞下尚明氏は、2011年度以降当社の社外取締役を務め、また、昨年度からはプラットフォームソリューション事業の責任者も担当し、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 14



小池 浩之（こいけ ひろゆき）

（1964年9月4日生）

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	—	0株	あり	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	住友商事㈱入社
2009年 5 月	北米住友商事グループ北米コーポレート・コーディネーショングループ 米国住友商事会社事務従事 米州総支配人付
2014年 4 月	住友商事㈱メディア・生活関連事業部門ネットワーク事業本部モバイル＆インターネット事業部長
2015年 4 月	同社メディア・生活関連事業部門 ネットワーク事業本部ITソリューション事業部長 投資開発部長 SC VENTURE, INC. President兼任（現職） SUMITOMO CORPORATION EQUITY ASIA LIMITED Director兼任（現職）
2016年 4 月	住友商事㈱理事（現職） メディア・生活関連事業部門ネットワーク事業本部長（現職）
2016年 6 月	㈱ティーガイア社外取締役就任予定

■ 選任理由

小池浩之氏は、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

1. 小池浩之氏は、住友商事㈱の業務執行者であり、当社は、同社との間で事業所の賃貸借契約を締結しており、また、同社と当社との間で情報処理サービス及びソフトウェア開発に関する取引関係があります。
2. 本議案が承認された場合、当社は小池浩之氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 15



渕上 岩雄（ふちがみ いわお）

（1946年3月4日生）

再任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	社外取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	0株	なし	4年9ケ月

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 2 月	日本電気㈱入社
2000年 4 月	同社NECソリューションズ第三システム事業本部長
2001年 6 月	同社執行役員 第三ソリューション営業事業本部長
2004年 4 月	同社執行役員常務
2004年 6 月	同社取締役 執行役員常務
2006年 4 月	同社取締役 執行役員専務
2006年 6 月	NECネクサソリューションズ㈱ 代表取締役執行役員社長
2010年 6 月	㈱CSKホールディングス社外取締役
2011年10月	当社社外取締役（現職）

■ 選任理由

渕上岩雄氏は、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督機能の維持・向上をするに適任であると考え、社外取締役候補者とするものであります。

■ その他　社外取締役候補者に関する事項 等

1. 当社は、渕上岩雄氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、渕上岩雄氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び当該議案にかかる定款変更の効力が発生することを条件として、生じるものとします。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1



たか　の　よし　はる
髙　野　善　晴

（1953年3月7日生）

新任 社外取締役	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	社外監査役在任年数（本株主総会終結時）
	100% （11回出席/11回開催）	1,400株	なし	3年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月	住友商事㈱入社
1999年12月	同社管理・投資事業グループ機電審査部長
2004年 4 月	同社機電事業部門機電総括部長
2005年 4 月	同社フィナンシャル・リソーシズグループリスクアセスメント部長
2008年 4 月	同社理事 内部監査部長
2010年 4 月	同社理事 中部ブロック中部ブロック総括部長
2013年 4 月	当社顧問
2013年 6 月	当社常任監査役（社外）（現職）

■ 選任理由

髙野善晴氏は、2013年度以降当社の監査役を務めており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他　社外取締役候補者に関する事項 等

1. 髙野善晴氏は、過去5年間に、当社の親会社であって特定関係事業者である住友商事㈱の業務執行者となったことがあります。
2. 本議案が承認された場合、当社は髙野善晴氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 2



やす　なみ　しげ　き
安浪重樹

(1950年5月27日生)

新任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	社外監査役在任年数(本株主総会終結時)
	100% (11回出席/11回開催)	200株	なし	4年9ケ月

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年10月	アーサーヤング会計事務所入所
1981年 5 月	監査法人サンワ東京丸の内事務所入所
1989年 5 月	サンワ・等松青木監査法人社員
1996年 7 月	監査法人トーマツ代表社員
2006年11月	安浪公認会計士事務所代表者（現職）
2011年 6 月	㈱CSK社外監査役兼任
2011年10月	当社社外監査役兼任（現職）

■ 選任理由

安浪重樹氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有し、2011年度以降当社の監査役を務めております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他　社外取締役候補者に関する事項 等

1. 当社は、安浪重樹氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 本議案が承認された場合、当社は安浪重樹氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 3



やす　だ　ゆう　こ
安田結子

(1961年9月16日生)

新任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	社外取締役在任年数(本株主総会終結時)
	100% (9回出席/9回開催)	0株	なし	1年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	日本アイ・ビー・エム㈱入社
1991年 9 月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン㈱入社
1993年 9 月	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク入社
1995年 6 月	同社マネージングディレクター（現職）
2001年 4 月	同社日本における副代表者
2003年 4 月	同社日本における代表者（現職） ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー兼任
2006年 9 月	㈱starboard代表取締役兼任（現職）
2007年 6 月	社団法人如水会 理事兼任
2010年 4 月	公益社団法人経済同友会 幹事兼任（現職）
2012年 4 月	一橋大学経営協議委員会 委員兼任
2013年 4 月	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー兼任(現職)
2015年 6 月	当社社外取締役兼任（現職）

■ 選任理由

安田結子氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他　社外取締役候補者に関する事項 等

1. 当社は、安田結子氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、安田結子氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 **4**



あい　きょう　しげ　のぶ
相　京　重　信

（1949年10月1日生）

新任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	社外取締役在任年数（本株主総会終結時）
	―	0株	なし	―

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月	㈱住友銀行入行
1999年 6 月	同行執行役員
2001年 4 月	㈱三井住友銀行執行役員
2003年 6 月	同行常務執行役員 本店第一営業本部長
2005年 6 月	同行常務取締役兼常務執行役員
2006年 4 月	同行取締役兼専務執行役員
2007年 4 月	同行取締役兼副頭取執行役員
2010年 4 月	日興コーディアル証券㈱代表取締役会長
2011年 4 月	SMBC日興証券㈱代表取締役会長
2015年 4 月	同社顧問
2015年 6 月	橋本総業㈱社外取締役（現職）
2016年 3 月	三井海洋開発㈱社外取締役（現職）

■ 選任理由

相京重信氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他　社外取締役候補者に関する事項 等

1. 当社は、本議案が承認された場合、相京重信氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
2. 本議案が承認された場合、当社は相京重信氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止し取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、社外取締役を除く取締役については一事業年度につき960百万円以内、社外取締役は一事業年度につき40百万円以内と定めることとし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとさせていただきたく存じます。また、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は18名（うち社外取締役2名）でありますが、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件」の効力が生じますと、取締役は15名（うち社外取締役1名）となる予定です。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び当該議案にかかる定款変更の効力が発生することを条件として生じるものとします。

第5号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、一事業年度につき150百万円以内と定めることとし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたく存じます。

第1号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」の効力が生じますと、監査等委員である取締役は4名となる予定です。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び当該議案にかかる定款変更の効力が発生することを条件として生じるものとします。

以　上

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1　事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益及び雇用情勢が改善傾向を示しておりました。また、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等の各種政策効果もあり、全体としては弱含みながらも、景気は緩やかな回復基調を示す状況にありました。

景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が持続することを前提に、今後も緩やかな回復基調が期待されます。しかしながら、アジア新興国や資源国といった海外経済の下振れリスクの高まりや為替・金利等にかかる金融資本市場の変動の影響に留意すべき状況にあると考えております。

このような環境の下、ITサービス市場においては、顧客企業の競争優位性の確保あるいは新規事業の立ち上げといった戦略的なIT投資需要が高まる一方、効率化目的の業務システム投資需要が堅調に推移し、IT投資需要は総じて増加基調にあったと考えられます。

特に金融業においては、銀行業や証券業、保険業等多くの金融機関において、競争力強化を目的とする各種業務システムの開発意欲が高水準に推移したことに加え、各種制度改正対応の為のシステム改変需要等も引き続き堅調であったことから、システム開発需要を中心に、IT投資需要は大きく拡大いたしました。

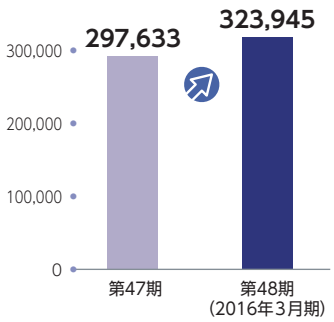
製造業や流通業においては、グローバル化対応やオムニチャネル化、ビッグデータ分析関連等の戦略的なIT投資需要が顕在化しつつある中、IT投資案件のディールフローは堅調に推移いたしました。

また、一部通信業顧客におけるネットワーク関連のITプロダクトに対する旺盛な投資需要や、各業界を通じてのIaaS・PaaS他の各種クラウド型ITサービスへの需要等、顧客企業における一層の事業強化及び業務効率の向上を目的とした多様な領域のIT需要が本格化しつつあったものと考えております。

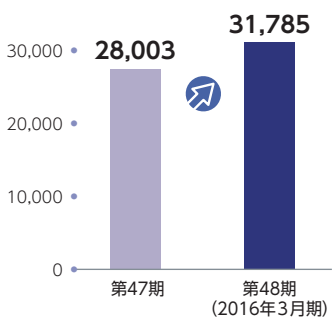
当期の業績につきましては、売上高は、幅広い金融業顧客向けのシステム開発需要に加え、製造業並びに流通業顧客向けの各種保守運用サービス需要、及び一部通信業顧客等によるITプロダクト需要等が好調であったことから、当社のサービス特性を示す売上区分、すなわち、システム開発、保守運用・サービス、そしてシステム販売のいずれにおいても順調に増加し、前期比8.8%増の323,945百万円となりました。営業利益は、増収要因に加えて、業務品質向上施策の着実な遂行による生産性の向上及び販売管理費等経費の効率的支出等により、前期比13.5%増の31,785百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加等により、前期比9.6%増の33,610百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業収益の増加に加えて各種税効果の計上もあり、前期比72.4%増の26,956百万円となりました。

2016年3月期連結業績 (単位：百万円)

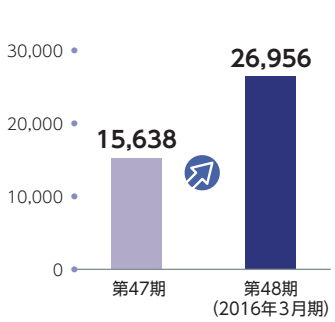
売上高



営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益



セグメント別業績	2015年3月期 (第47期)		2016年3月期 (第48期)		前期比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
製造システム	42,531	3,049	40,849	3,220	△1,681	170
通信システム	28,225	5,097	25,628	4,471	△2,597	△625
流通システム	44,981	5,435	46,754	6,321	1,772	885
金融システム	60,829	7,183	71,259	8,386	10,429	1,202
ソリューション	18,392	804	19,052	1,592	659	788
ビジネスサービス	33,732	2,125	39,273	2,839	5,540	713
プラットフォームソリューション	64,790	5,173	77,135	6,314	12,345	1,140
プリペイドカード	3,378	267	3,217	225	△160	△41
その他	770	325	774	313	3	△12
調整額	—	△1,458	—	△1,898	—	△440
合　計	297,633	28,003	323,945	31,785	26,311	3,782

(注) 1. 当期よりセグメントの区分方法について、「産業システム」と「グローバルシステム」の2区分を、顧客業種別組織として、製造業、通信業、流通業それぞれの顧客に向けてシステム開発等を担う「製造システム」、「通信システム」、「流通システム」の3区分に再編すると同時に、「ITマネジメント」が担っている基盤インテグレーションサービスや、システム運用サービス、データセンター（netXDC）サービス等を、各報告セグメントに再編したことから、前期についても変更後の区分により作成したセグメントとの比較を行っております。
2. セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。
3. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。

セグメント別業績の概要

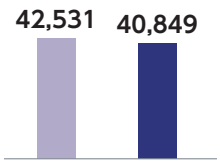
製造システム

売上高40,849百万円／構成比12.6%

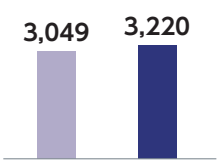


前期にあった大型案件の反動減もあり、売上高は前期比4.0％減の40,849百万円となりましたが、生産性や収益性の向上により、セグメント利益は前期比5.6%増の3,220百万円となりました。

売上高



セグメント利益



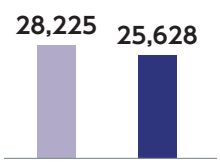
通信システム

売上高25,628百万円／構成比7.9%

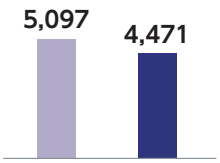


一部顧客向けの大型システム統合案件が前期に完了したことに伴う反動減の影響により、売上高は前期比9.2%減の25,628百万円、セグメント利益は前期比12.3%減の4,471百万円となりました。

売上高



セグメント利益



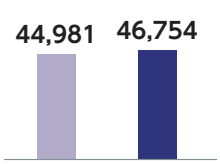
流通システム

売上高46,754百万円／構成比14.4%

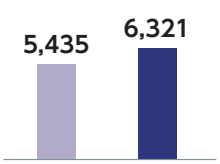


オムニチャネル化に向けた取り組みやビッグデータの活用に向けたEC・CRM領域での開発案件、及びEDI他のクラウドサービス案件の増加により、売上高は前期比3.9％増の46,754百万円、セグメント利益は前期比16.3%増の6,321百万円となりました。

売上高



セグメント利益

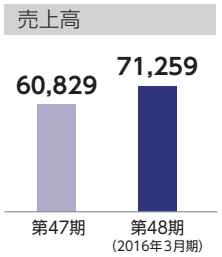


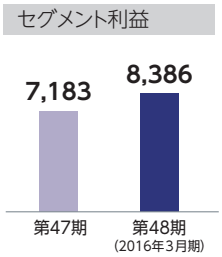
金融システム

売上高71,259百万円／構成比22.0%



堅調な銀行業向けをはじめ、証券業向けや保険業、信販・リース業等、金融業顧客全般において業務システム開発需要や各種の制度改正対応のためのシステム改変需要等、IT投資需要が増加したことにより、売上高は前期比17.1%増の71,259百万円、セグメント利益は前期比16.7%増の8,386百万円となりました。



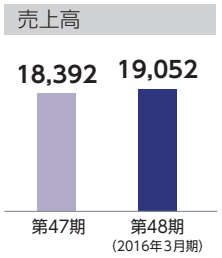


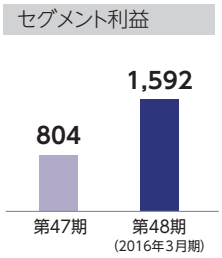
ソリューション

売上高19,052百万円／構成比5.9%



ERP関連案件が堅調に推移し、売上高は前期比3.6%増の19,052百万円となりました。セグメント利益は、生産性の向上に加え、当期は低採算案件が減少したこと等により、前期比98.0%増の1,592百万円となりました。



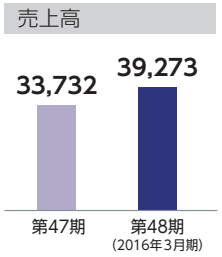


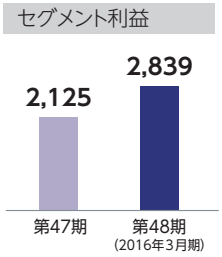
ビジネスサービス

売上高39,273百万円／構成比12.1%



製造業向けや流通業向けをはじめ、製品サポートや製品検証を含む、各種BPO業務等が堅調に推移した結果、売上高は前期比16.4%増の39,273百万円、セグメント利益は前期比33.6%増の2,839百万円となりました。





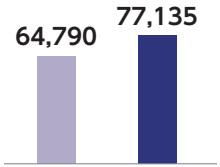
プラットフォームソリューション

売上高77,135百万円／構成比23.8%

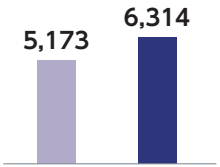


一部通信業顧客向けのITプロダクト販売が増加したこと等により、売上高は前期比19.1%増の77,135百万円、セグメント利益は前期比22.0%増の6,314百万円となりました。

売上高



セグメント利益

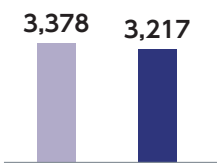


プリペイドカード

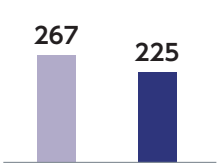
売上高3,217百万円／構成比1.0%

前期の大型カード機器販売案件の反動減により、売上高は前期比4.8%減の3,217百万円、セグメント利益は前期比15.6%減の225百万円となりました。

売上高



セグメント利益

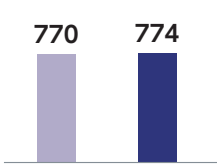


その他

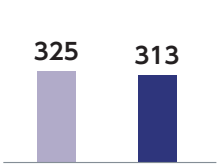
売上高774百万円／構成比0.2%

売上高（保有施設の賃貸収入等）は、前期比0.5%増の774百万円、セグメント利益は前期比3.7%減の313百万円となりました。

売上高



セグメント利益



また、サービス特性別の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」「プリペイドカード」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別売上高	2015年３月期（第47期）		2016年３月期（第48期）		前期比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
システム開発	117,843	39.6	124,470	38.4	6,626	5.6
保守運用・サービス	110,720	37.2	119,170	36.8	8,449	7.6
システム販売	65,691	22.1	77,087	23.8	11,395	17.3
プリペイドカード	3,378	1.1	3,217	1.0	△160	△4.8
合　　計	297,633	100.0	323,945	100.0	26,311	8.8

システム開発は、前期において業績をけん引した大型案件の反動減があったものの、当期における金融業向け等の案件が堅調に推移したことにより、売上高は前期比5.6%増の124,470百万円となりました。

保守運用・サービスは、ITインフラ関連の各種クラウドサービスに対する需要が堅調に推移したことに加え、製造業・流通業向け各種BPOサービスが堅調ということもあり、売上高は前期比7.6%増の119,170百万円となりました。

システム販売は、一部通信業向けのITプロダクト販売が高水準で推移したことにより、売上高は前期比17.3%増の77,087百万円となりました。

プリペイドカードは、前期に大型機器の入れ替え案件等があったことにより、売上高は前期比4.8%減の3,217百万円となりました。

1-2　資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当期において、総額100億円の銀行借入の借換え及び社債100億円（発行日 2015年6月24日）の発行を実施いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は12,046百万円であります。

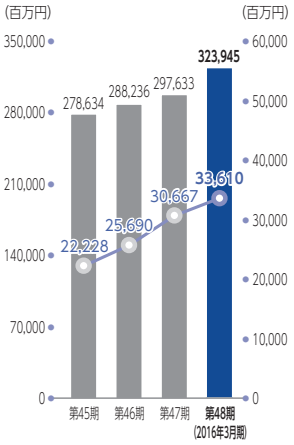
1-3　財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

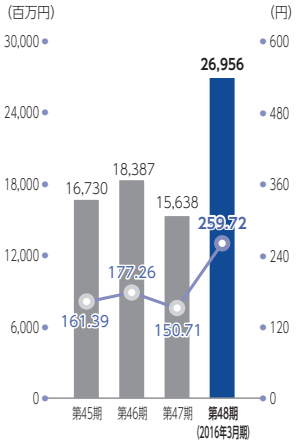
区　　分	2013年3月期 (第45期)	2014年3月期 (第46期)	2015年3月期 (第47期)	2016年3月期 (第48期)
売上高　(百万円)	278,634	288,236	297,633	323,945
経常利益　(百万円)	22,228	25,690	30,667	33,610
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	16,730	18,387	15,638	26,956
1株当たり当期純利益　(円)	161.39	177.26	150.71	259.72
総資産　(百万円)	322,828	317,932	334,290	352,676
純資産　(百万円)	108,208	126,159	138,536	151,546
1株当たり純資産　(円)	991.48	1,161.29	1,276.37	1,401.00

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数 (自己株式を除く) により計算しております。

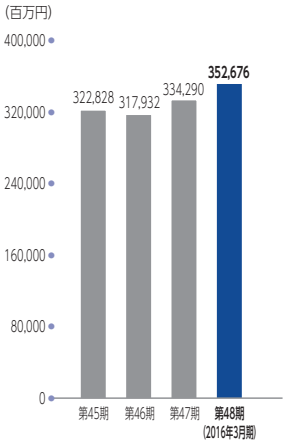
売上高／経常利益



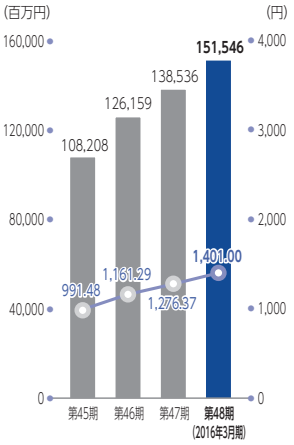
親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産



純資産／1株当たり純資産

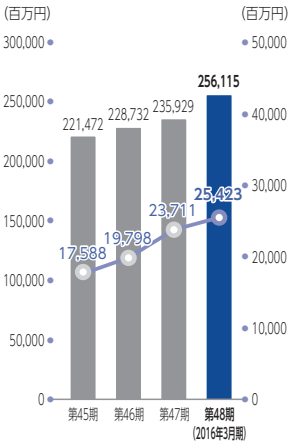


(2) 当社の財産及び損益の状況

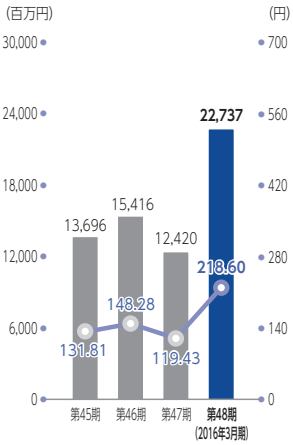
区　分	2013年3月期 (第45期)	2014年3月期 (第46期)	2015年3月期 (第47期)	2016年3月期 (第48期)
売上高　(百万円)	221,472	228,732	235,929	256,115
経常利益　(百万円)	17,588	19,798	23,711	25,423
当期純利益　(百万円)	13,696	15,416	12,420	22,737
1株当たり当期純利益　(円)	131.81	148.28	119.43	218.60
総資産　(百万円)	277,787	266,651	280,202	294,152
純資産　(百万円)	100,414	112,177	120,371	135,913
1株当たり純資産　(円)	964.63	1,077.45	1,156.30	1,305.71

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数 (自己株式を除く) により計算しております。

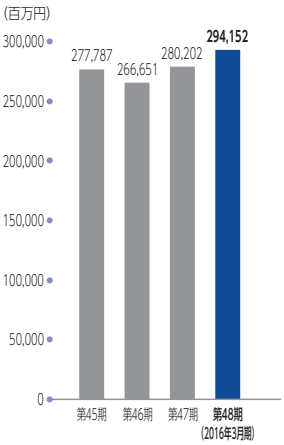
売上高／経常利益



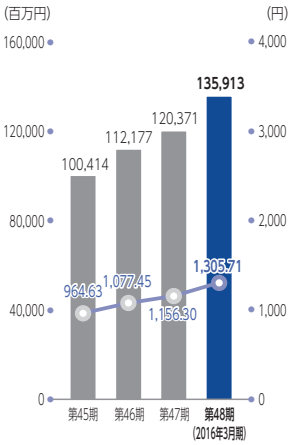
当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産



純資産／1株当たり純資産



1-4　対処すべき課題

当社は、「夢ある未来を、共に創る」という経営理念を掲げるとともに、この経営理念を実現する為に、「人を大切にします。」「確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。」「世界と未来を見つめ、成長し続けます。」という3つの約束を掲げております。この経営理念の下で、お客様の、そして社会の抱える様々な課題を、先進のITサービスと斬新なアイディアで解決するとともに、ITを通して新たな価値を生み出し、お客様と社会が求める未来を「共に創る」ことで、未来に向けて成長しつづけることを目指しております。

当社は、中期的な経営戦略として2015年4月に新たな中期経営計画を発表いたしました。2016年3月期からの5年間の計画期間を当社が業界トップクラスの企業へ向かう第2ステージと位置付け、合併以降築き上げた高い収益性を成長の基盤として、ダイナミックな成長戦略を着実に実行することで更なる企業価値の向上に努めてまいります。

この中期経営計画における3つの基本戦略、①「サービス提供型ビジネスへのシフト」、②「時代の変化を捉えた戦略的事業の推進」、③「グローバル展開　第2ステージ」を推進するとともに、収益基盤の更なる強化に向け、システム開発における業務クオリティの向上やワークスタイルの改革を通じた業務効率の向上等の施策を継続的に実施し、2019年度における経営目標の達成を目指してまいります。

①サービス提供型ビジネスへのシフト

ITサービス市場においては、顧客ニーズの多様化やシステムの「所有」から「利用」へのパラダイムシフト等を受けて、構造的な変化、すなわち、受託開発や労働集約型に代表される従来型のビジネスモデルから、サービス提供型のビジネスモデルへの変化が起こっております。当社では、この構造変化を積極的な成長機会と捉え、サービス提供型ビジネスの拡大に向けた戦略的な取り組みを他社に先駆けて強力に推進し、蓄積した知的財産をベースに、ＳＣＳＫならではのオリジナリティのある高付加価値サービスを創出し、顧客との長期安定的な関係を通じたビジネス拡大を図り、市場における競争力を高めてまいります。

2015年4月からは、組織体制を顧客業種別(製造業、通信業、流通業、金融業）にシステム開発、インフラ構築、システム運用を一気通貫で提供できる体制に再編し、サービス提供型ビジネスの推進・拡大を図っております。

具体的には、小売業や調剤薬局等流通業界の顧客向けに展開中の各種SaaS型アプリケーション、従量型ITインフラ提供サービスのUSiZE（ユーサイズ）、コンタクトセンターをはじめとする各種BPOサービス等、既存のサービス提供型ビジネスの拡大を図るとともに、自社開発のERP（統合基幹業務）パッケージであるProActive（プロアクティブ）のソリューションをUSiZEに組み合わせたSaaS型サービスの提供等を行っております。

これらサービス提供型ビジネスの拡大を通じ、将来の成長余力そのものを大きく拡大させ、中期経営計画の目指す高成長・高収益企業に向けた事業構造の転換を実現するべく、引き続き顧客ニーズに立脚したサービスの創出並びに提案活動の強化を推進してまいります。

②時代の変化を捉えた戦略的事業の推進

当社が有する人的資源、技術的要素、或いは実績や培ったノウハウを活用することで、当社が強みを発揮できる領域や成長産業に対して、その将来性や成長性を見極めながら、経営リソースを重点配分し、戦略的事業として拡大に取り組んでまいります。

例えば、自動車業界向け車載システム領域については、自動車一台に必要とされるソフトウェア開発は大量かつ高度なものとなり、かつ世界標準規格への準拠の流れが急速に進展しております。

そういった中、当社は世界標準規格に対応するBSW（ベーシックソフトウェア）と言われる、車載ソフトウェア開発におけるOS・ミドルウェアのトップベンダー・プロバイダーを目指し、要員体制を大幅に拡大するとともに、研究開発及び事業推進のために事業投資を積極的に推進しております。

当社は、2014年11月に合意した車載IT企業５社と車載システム事業に係る戦略的事業提携を通じて、それぞれの得意とする専門分野を持ち寄り、日本の完成車メーカー及びサプライヤーのECU※1ソフトウェア開発を支援することで、車載ソフトウェアの標準規格であるAUTOSAR（オートザー）関連事業を推進しております。その取り組み成果の一環として、2015年10月よりAUTOSARに準拠した独自開発のリアルタイムOSを搭載した国産車載BSW「QINeS-BSW（クインズ ビーエスダブリュー）」及び周辺サービスの提供を開始しております。

③グローバル展開　第２ステージ

当社は、顧客企業の海外進出に伴うIT需要、すなわち、日本企業が、企業活動の場を国内中心としつつも海外に拡大していくという中で発生するITサービス需要の全てを「グレータージャパニーズマーケット」と定義しております。

当社は、これまで、住友商事グループをはじめ、多くの顧客企業のグローバル展開をITの側面で支援してきた実績やノウハウを活かし、「グレータージャパニーズマーケット」に対し、日本流の高い品質基準で支援していくことをグローバル戦略として掲げ、売上高に占めるグローバルビジネスの比率を高めてまいりました。

新たな中期経営計画においては、このグローバル戦略を一層推し進めてまいります。これまでの取り組みに加え、車載システム事業や大手金融機関向け事業等中期経営計画の基本戦略に掲げる「戦略的事業」を注力分野とし、この領域における海外現地向け体制を強化することで、グローバルビジネスの更なる拡大に取り組んでまいります。

例えば、大手金融機関向けグローバル領域につきましては、グローバル展開を進める大手金融機関が求めるグローバル領域でのITサービスに対し、特にその関心が高いアジア地域を中心に柔軟な対応ができるような体制の強化をより一層進める為、現地での体制強化に向けた取り組みに加えて、顧客ニーズに的確に対応するための国内金融部門との連携強化や、金融分野に強みを持つ現地企業との提携等を継続的に検討・実施してまいります。

これら基本戦略の遂行と同時に、一層の経営基盤強化に向け、全社開発標準の推進やプロジェクトマネジメント力の強化を通じた業務クオリティの向上、オフィスの効率化や業務プロセスの改革による業務効率の向上といった施

策を着実に進めることに加え、お客様や株主の皆様との更なる信頼構築を目指し、当社全体の内部統制やリスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする社内管理体制の整備を継続して実施してまいります。

また、当社の経営理念に基づき、社員が健康でやりがいを持って働くことのできる環境を整備・提供することが、結果として社員一人ひとりの高い生産性と創造性豊かな仕事へと繋がり、顧客や社会に対する高い付加価値の提供に繋がると考え、2013年度から「スマートワーク・チャレンジ20」と銘打ち、残業時間の低減と有給休暇の取得促進を中心にした働き方改革への取り組みを進めております。加えて、2015年度より、社員の健康のために1年間を通じて健康増進を奨励し、最終的な成果に応じてインセンティブを払うといった取り組み「健康経営わくわくマイレージ」を推進しております。

働き方改革への取り組みについては、労働時間にとらわれない働き方へと意識改革を行う為の裁量労働制、ライフステージに合った働き方を進める為のフレックスタイム制や在宅勤務制度、65歳完全雇用制度等の各種制度の導入や、育児・介護施策の充実等を継続的に進めております。

また、当社は女性人材の積極的活用についても推進を行っており、キャリア支援プログラムを整備・展開しております。2018年度には、女性役員及びライン管理職を100人にする具体的な目標を設定し、各世代の女性社員の育成課題に応じた研修の実施等に取り組んでおります。

これらの取り組み及びその成果が評価され、日本経済新聞社が実施する「人を活かす会社」調査においては2014年から2年連続の総合ランキング1位を獲得し、2015年度「女性が輝く先進企業表彰」における『内閣総理大臣表彰』※2の受賞、更には経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」及び「なでしこ銘柄」に2014年度から2年連続で選定される等、各方面からの評価をいただいております。

当社では、一人ひとりの社員がいきいきと働くことで生み出す付加価値が、お客様への新たな付加価値の提供に繋がり、その結果としての当社の好業績や成長は、ステークホルダーの皆様への利益還元となる好循環を生むとの考えに基づき、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ、健康管理、人材育成の4つの観点で制度や仕組み等の環境整備や働き方改革を一層推進し、ステークホルダーの皆様とともに経営理念である「夢ある未来を、共に創る」の実現を目指してまいります。

※1　Electronic Control Unit（自動車制御用コンピュータ）
※2　女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取り組み及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するものの中でも、極めて顕著な功績があったと認められる企業が表彰の対象。

1-5　主要な事業内容 (2016年3月末日現在)

製造システム、通信システム、流通システム、金融システム、ソリューション、ビジネスサービス、プラットフォームソリューション、プリペイドカード

1-6　主要拠点等 (2016年3月末日現在)

(1) 当社の主要な営業所

① 豊洲本社	東京都江東区
② 支社／支店	東京都港区、東京都中央区、東京都多摩市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市、広島県広島市
③ データセンター	東京都千代田区、東京都文京区、東京都江東区、東京都江戸川区、千葉県印西市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、兵庫県三田市

(2) 重要な子会社等の主な営業所

「1-7　重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

(3) 従業員の状況

①企業集団の従業員

従業員数	対前期末増減
11,769名	15名増

セグメント区分	従業員数
製造システム	1,926名
通信システム	559名
流通システム	1,654名
金融システム	2,634名
ソリューション	912名
ビジネスサービス	2,348名
プラットフォームソリューション	826名
プリペイドカード	101名
その他	809名
合　計	11,769名

(注) その他は管理部門等の従業員数であります。

②当社の従業員

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
7,261名	67名減	41歳11カ月	17年0カ月

1-7　重要な親会社及び子会社の状況 (2016年3月末日現在)

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事 (株) であり、当期末において同社は当社の株式を52,697千株 (出資比率48.80%) 保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理、ハードウェア及びソフトウェア等の販売を行うとともに、親会社からソフトウェア等の仕入を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
SCSK九州㈱	福岡県福岡市	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK北海道㈱	北海道札幌市	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク州	US$11,850千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	Stg£1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
思誠思凱信息系統 (上海) 有限公司	中国 上海	US$500千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
(株) JIEC	東京都新宿区	674百万円	69.51	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計及び構築等
Winテクノロジ (株)	東京都新宿区	100百万円	100.00	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、システム設計・開発及び保守サービス等
SCSKサービスウェア (株)	東京都江東区	2,063百万円	100.00	コンタクトセンターサービス及びBPOサービス
(株) ベリサーブ	東京都新宿区	792百万円	55.59	製品検証サービス及びセキュリティ検証サービス等
SCSKプレッシェンド (株)	東京都江東区	100百万円	82.63	ECフルフィルメントサービス
(株) アライドエンジニアリング	東京都江東区	242百万円	100.00	コンサルティング及びパッケージソフト開発・販売
(株) CSI ソリューションズ	東京都新宿区	210百万円	100.00	システムインテグレーション及びハードウェア販売・保守等
(株) クオカード	東京都中央区	1,810百万円	100.00	プリペイドカード事業
SCSKニアショアシステムズ (株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び保守
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン (株)	東京都江東区	194百万円	100.00	ソフトウェア開発 (オープンソースソフトウェアコンサルティング)
SCSKシステムマネジメント (株)	東京都江東区	100百万円	100.00	システム運用サービス
SDC (株)	東京都江東区	96百万円	50.10	ネットワーク構築・運用サービス

(注) 1. 2015年10月1日付にて、㈱福岡CSKはSCSK九州㈱、㈱北海道CSKはSCSK北海道㈱、Sumisho Computer Systems (USA) , Inc.はSCSK USA Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.はSCSK Europe Ltd.、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte.Ltd.はSCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、㈱CSK WinテクノロジはWinテクノロジ㈱、㈱CSKサービスウェアはSCSKサービスウェア㈱、㈱CSKプレッシェンドはSCSKプレッシェンド㈱、㈱CSKシステムマネジメントはSCSKシステムマネジメント㈱、住商情報データクラフト㈱はSDC㈱に商号を変更しております。加えて、2015年11月23日付にて、住商信息系統 (上海) 有限公司は思誠思凱信息系統 (上海) 有限公司に商号を変更しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、20社であります。

1-8　主要な借入先及び借入額（2016年3月末日現在）

借入先	借入額（百万円）
三井住友信託銀行(株)	4,500
(株)三井住友銀行	4,500
(株)三菱東京UFJ銀行	3,500
(株)みずほ銀行	2,500
その他	10,000
合　　計	25,000

1-9　剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

2. 株式に関する事項

2-1　発行可能株式総数

200,000,000株

2-2　発行済株式の総数

104,023,751株
（自己株式　3,962,652株を除く）

2-3　当事業年度末の株主数

34,481名

2-4　上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
住友商事（株）	52,697,159	50.66
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	5,716,800	5.50
SCSKグループ従業員持株会	2,561,038	2.46
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	2,527,800	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,355,853	1.30
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	1,208,008	1.16
（株）アルゴグラフィックス	1,015,500	0.98
資産管理サービス信託銀行（株）（証券投資信託口）	916,100	0.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	618,850	0.59
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	607,832	0.58

（注）当社は、自己株式3,962,652株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

新株予約権（株式報酬型）の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2007年7月27日（第2回）	28個	普通株式 2,800株	100株	無償	1円	2007年7月28日から2027年7月26日まで
2008年7月29日（第4回）	47個	普通株式 4,700株	100株	無償	1円	2008年7月30日から2028年7月28日まで
2009年7月30日（第6回）	135個	普通株式 13,500株	100株	無償	1円	2009年7月31日から2029年7月29日まで
2010年7月30日（第8回）	259個	普通株式 25,900株	100株	無償	1円	2010年7月31日から2030年7月29日まで

（注）新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。

新株予約権（株式報酬型）を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役（社外取締役を除く）		監査役		執行役員（取締役を除く）	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2007年7月27日（第2回）	3名	22個	0名	0個	1名	6個
2008年7月29日（第4回）	3名	39個	0名	0個	1名	8個
2009年7月30日（第6回）	5名	69個	0名	0個	6名	66個
2010年7月30日（第8回）	5名	131個	1名	16個	7名	112個

（注）上記の監査役が保有している当該新株予約権は、当人が執行役員在任中に付与されたものであります。

4. 会社役員に関する事項

4-1　取締役及び監査役

氏　名	会社における地位	重要な兼職の状況
中井戸　信　英	※1 取締役会長	
大　澤　善　雄	※1 取締役社長	
鎌　田　裕　彰	取締役	
栗　本　重　夫	取締役	
鈴　木　正　彦	取締役	
鈴　木　久　和	※1 取締役	
福　島　紀美夫	取締役	
古　沼　政　則	取締役	(株) JIEC取締役
熊　﨑　龍　安	※1 取締役	
谷　原　　徹	取締役	
市　野　隆　裕	取締役	(株) ベリサーブ社外取締役
福　永　哲　弥	取締役	(株) アルゴグラフィックス社外取締役
山　崎　弘　之	取締役	
遠　藤　正　利	取締役	
加　藤　敏　幸	取締役	
内　藤　達次郎	※2 取締役 (非常勤)	住友商事(株)理事 メディア・生活関連事業部門ネットワーク事業本部長、(株) ティーガイア社外取締役
渕　上　岩　雄	※2 取締役 (非常勤)	
安　田　結　子	※2 取締役 (非常勤)	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク日本における代表者、(株) starboard代表取締役
髙　野　善　晴	※3※4 常任監査役	
松　田　康　明	※4 監査役	
小　川　英　男	※3 監査役 (非常勤)	住友商事(株)執行役員 メディア・生活関連事業部門メディア・生活関連総括部長
安　浪　重　樹	※3 監査役 (非常勤)	安浪公認会計士事務所代表者

(注) 1. ※1印は代表取締役であります。
2. ※2印は法令に定める社外取締役であります。
3. ※3印は法令に定める社外監査役であります。
4. ※4印は法令に定める常勤監査役であります。
5. 取締役　渕上岩雄氏、安田結子氏及び監査役　安浪重樹氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役　松田康明氏は、当社及び住友商事 (株) において、経理業務に長年従事した経験を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであります。
7. 監査役　安浪重樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであります。
8. 住友商事 (株) は当社の親会社であります。
9. (株) ティーガイアは当社の取引先であります。
10. 上記の他、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
11. 重要な兼職の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。

当期中の異動

①新任者　2015年6月25日就任

福　島　紀美夫（取締役）　　加　藤　敏　幸（取締役）

安　田　結　子（取締役）（非常勤）

②退任者　2015年6月25日退任

鳥　山　　悟（取締役）

執行役員の氏名等

2016年4月1日付にて執行役員の会社における地位及び担当が変更になりました。2016年3月31日現在及び2016年4月1日現在の執行役員の担当等は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	
2016年4月1日現在		2016年3月31日現在	2016年4月1日現在
※1 社長	谷　原　　徹	製造システム事業部門長、ITマネジメント事業部門長	
※1 副社長執行役員	鈴　木　久　和	分掌役員（法務・総務・広報・CSR、IR・財務・リスク管理、内部監査）	Chief Legal Officer、Chief Public relations Officer
※1 副社長執行役員	山　崎　弘　之	分掌役員（経営企画、人事、事業戦略センター）	Chief Strategy Officer、Chief Health Officer、分掌役員（経営企画、人事、事業戦略センター）
※1 副社長執行役員	鈴　木　正　彦	ソリューション事業部門長、製造システム事業部門車載システム事業本部担当、中部支社長	Chief Technology Officer、分掌役員（R&Dセンター）、ソリューション事業部門長、製造システム事業部門車載システム事業本部担当、中部支社長、通信システム事業部門担当役員
※1 副社長執行役員	古　沼　政　則	金融システム事業部門長、（株）JIEC取締役	Chief system Development Officer、金融システム事業部門長、（株）JIEC取締役
※1 専務執行役員	熊　﨑　龍　安	分掌役員（経理、購買・業務）	ビジネスサービス事業部門長
※1 専務執行役員	福　永　哲　弥	副分掌役員（IR・財務・リスク管理担当）、IR・財務・リスク管理グループ長、（株）アルゴグラフィックス社外取締役	分掌役員（IR・財務・リスク管理）、IR・財務・リスク管理グループ長、担当役員（経理）、（株）アルゴグラフィックス社外取締役
※1 専務執行役員	遠　藤　正　利	分掌役員（SE+センター、開発センター）、副分掌役員（購買・業務担当）、開発センター長	分掌役員(SE+センター、開発センター、購買・業務)、開発センター長
※1 専務執行役員 ※2	内　藤　達次郎	—	流通システム事業部門長、グローバルシステム事業本部長、中国・アジア総代表、ITマネジメント事業部門担当役員、（株）ティーガイア社外取締役

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	
2016年4月1日現在		2016年3月31日現在	2016年4月1日現在
専務執行役員	井本勝也	製造システム事業部門 副部門長、西日本支社長、事業推進グループ長	製造システム事業部門長、西日本支社長
常務執行役員	向井健治	通信システム事業部門 副部門長、メディアシステム事業本部長	通信システム事業部門長
常務執行役員	古森　明	人事グループ長	分掌役員（IT企画・業務改革）、副分掌役員（人事）
常務執行役員	眞下尚明	プラットフォームソリューション事業部門 副部門長、ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長	プラットフォームソリューション事業部門長
常務執行役員	工藤敏晃	金融システム事業部門長補佐、ITM連携推進担当役員	金融システム事業部門長補佐、ITM連携推進担当役員
常務執行役員	上田哲也	ITマネジメント事業部門 副部門長、西日本ITマネジメント事業本部長	ITマネジメント事業部門長、基盤インテグレーション事業本部長
上席執行役員	今井善則	金融システム事業部門長補佐、事業推進グループ長、(株)JIEC社外取締役	金融システム事業部門長補佐、事業推進グループ長、(株)JIEC社外取締役
上席執行役員	印南　淳	ソリューション事業部門長補佐、Winテクノロジ（株）代表取締役社長	ソリューション事業部門長補佐、Winテクノロジ（株）代表取締役社長
上席執行役員	田財英喜	ソリューション事業部門AMO第二事業本部長	ソリューション事業部門AMO第二事業本部長
上席執行役員	城尾芳美	プラットフォームソリューション事業部門長補佐、九州プラットフォーム事業本部長、九州支社長、SCSK九州（株）代表取締役社長	プラットフォームソリューション事業部門九州プラットフォーム事業本部長、営業第一部長、営業第二部長、九州支社長、SCSK九州（株）代表取締役社長
上席執行役員	井藤　登	流通システム事業部門流通システム第一事業本部長	流通システム事業部門流通システム第一事業本部長
上席執行役員	中村　誠	金融システム事業部門長補佐（技術担当）、製造システム事業部門車載システム事業技術担当	金融システム事業部門長補佐（技術担当）、製造システム事業部門車載システム事業技術担当
上席執行役員	関　滋弘	金融システム事業部門長補佐（技術担当）、金融システム第四事業本部長	金融システム事業部門長補佐（技術担当）、金融システム第四事業本部長
上席執行役員	武井久直	ソリューション事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、AMO第一事業本部長	ソリューション事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、ProActive事業本部長
上席執行役員	内藤幸一	製造システム事業部門ITM連携推進担当役員、ITマネジメント事業部門マネジメントサービス事業本部長	製造システム事業部門ITM連携推進担当役員、ITマネジメント事業部門マネジメントサービス事業本部長
上席執行役員	渡辺篤史	ITマネジメント事業部門事業推進グループ長、netXデータセンター事業本部長	ITマネジメント事業部門事業推進グループ長、netXデータセンター事業本部長

会社における地位 2016年4月1日現在	氏　名	担当及び重要な兼職の状況 2016年3月31日現在	担当及び重要な兼職の状況 2016年4月1日現在
上席執行役員	新　庄　　崇	プラットフォームソリューション事業部門ITプロダクト&サービス事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、ITプロダクト&サービス事業本部長
上席執行役員	清　水　康　司	経営企画グループ長、(株)ベリサーブ社外取締役	分掌役員（経理）、(株)ベリサーブ社外取締役
上席執行役員	川　嶋　義　純	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長
上席執行役員	小　川　千　之	製造システム事業部門車載システム事業技術担当	製造システム事業部門車載システム事業技術担当
上席執行役員	有　澤　　寛	分掌役員補佐（事業戦略センター）	事業戦略センター長
上席執行役員	播　磨　昭　彦	法務・総務・広報・CSRグループ長	分掌役員（法務・総務・広報・CSR）、法務・総務・広報・CSRグループ長、人事グループ長
上席執行役員	近　藤　正　一	製造システム事業部門車載システム事業担当	製造システム事業部門車載システム事業担当
上席執行役員	當　麻　隆　昭	製造システム事業部門事業推進グループ長	製造システム事業部門事業推進グループ長、製造システム事業本部長
上席執行役員	奥　原　隆　之	事業戦略センター長	経営企画グループ長
上席執行役員	上　野　裕　治	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長
上席執行役員	萩　原　照　久	ビジネスサービス事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長	ビジネスサービス事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長
執行役員	宮　川　　正	通信システム事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長	通信システム事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長
執行役員	山　本　香　也	金融システム事業部門金融システム第五事業（西日本金融担当）本部長	金融システム事業部門金融システム第五事業（西日本金融担当）本部長
執行役員	高　橋　　観	金融システム事業部門金融システム第一事業本部長	金融システム事業部門金融システム第一事業本部長
執行役員	池　　直　樹	プラットフォームソリューション事業部門ITエンジニアリング事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門ITエンジニアリング事業本部長
執行役員	斎　藤　幸　彦	ソリューション事業部門ProActive事業本部長	ソリューション事業部門AMO第一事業本部長
執行役員	岡　　恭　彦	経理グループ長、(株)JIEC社外監査役、(株)ベリサーブ社外監査役	経理グループ長、(株)JIEC社外監査役、(株)ベリサーブ社外監査役
執行役員	渡　辺　孝　治	製造システム事業部門中部システム事業本部長、車載システム事業本部長	製造システム事業部門車載システム事業本部長、車載システム第三部長

会社における地位 2016年4月1日現在	氏　名	担当及び重要な兼職の状況 2016年3月31日現在	担当及び重要な兼職の状況 2016年4月1日現在
執行役員	三ッ石　利彦	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長
執行役員	河辺　恵理	人事グループ 副グループ長	流通システム事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、人事グループ 副グループ長
執行役員	山野　晃	R&Dセンター長、OSS戦略企画室長	R&Dセンター長、OSS戦略企画室長
執行役員	内田　俊哉	流通システム事業部門流通システム第二事業本部長	流通システム事業部門流通システム第二事業本部長
執行役員	横山　峰男	製造システム事業部門西日本産業第二事業本部長	製造システム事業部門西日本産業第二事業本部長、産業システム第一部長、西日本支社事業推進グループ長
※2 執行役員	古宮　浩行	—	ソリューション事業部門AMO第二事業本部 副本部長、ソリューション第三部長
※2 執行役員	古日山　均	—	金融システム事業部門金融システム第二事業本部 副本部長
※2 執行役員	水野　隆	—	ソリューション事業部門コーポレートシステム本部長、IT企画・業務改革グループ長
※2 執行役員	阿部　一彦	—	流通システム事業部門SCシステム事業本部長

(注) 1. ※1印を付した執行役員は取締役を兼任しております。
2. ※2印は2016年4月1日付にて新たに就任した執行役員であります。
3. 2016年3月31日をもって退任した執行役員は以下のとおりであります。

退任時における地位	氏　名	退任時における担当
社長	大澤　善雄	
副社長執行役員	鎌田　裕彰	開発分野担当役員 (製造、通信、流通、金融)、分掌役員 (R&Dセンター)、通信システム事業部門長
副社長執行役員	栗本　重夫	機能分野担当役員 (ソリューション、ビジネスサービス、プラットフォーム、ITマネジメント)、プラットフォームソリューション事業部門長、ビッグデータ戦略推進担当役員
専務執行役員	福島　紀美夫	社長補佐、事業サポート部門担当役員
専務執行役員	市野　隆裕	ビジネスサービス事業部門長、(株)ベリサーブ社外取締役
常務執行役員	加藤　敏幸	流通システム事業部門長、グローバルシステム事業本部長、中国・アジア総代表
上席執行役員	佐伯　壽紀	製造システム事業部門製造システム事業本部長

4-2　当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額
取　締　役（うち社外取締役）	19名（3名）	767百万円（12百万円）
監　査　役（うち社外監査役）	4名（3名）	58百万円（35百万円）
合　計	23名	825百万円

（注）1. 役員報酬限度額は、2011年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役（社内）は960百万円、取締役（社外）は40百万円、監査役は150百万円と決議されております。
2. 社外取締役及び社外監査役のいずれも、親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。

4-3　他の法人等の業務執行者及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

「4-1　取締役及び監査役」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

4-4　各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	内　藤　達次郎	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた見識からの大所高所に立った発言を積極的に行っております。
取　締　役	渕　上　岩　雄	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた見識からの大所高所に立った発言を積極的に行っております。
取　締　役	安　田　結　子	当事業年度中、2015年6月25日の就任以降に開催の取締役会9回の全てに出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた見識からの大所高所に立った発言を積極的に行っております。
監　査　役	髙　野　善　晴	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた見識から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会17回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監　査　役	小　川　英　男	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた見識から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会17回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監　査　役	安　浪　重　樹	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた見識から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会17回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

4-5　責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第28条第2項及び第37条第2項の定めに基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役（常勤監査役を除く。）との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1　名称

有限責任 あずさ監査法人

5-2　会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	177百万円
②当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 (①の金額を含む)	277百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、米国保証業務基準書第16号報告書作成業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、取締役、経理及び内部統制等の社内関係部署並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期の職務執行状況、当期監査計画の内容及び監査報酬の見積額の相当性等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

5-3　解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況に関する事項

6-1　業務の適正を確保するための体制等の決議の内容

当社は、当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」といいます。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議いたしております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

(1) 当社並びに当社及び子会社から成る企業グループにおいて、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

・監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令等遵守の徹底に努めております。
・当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
・当社は、取締役会及び取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として会長・社長直属の内部監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスク管理部を配置しております。
・法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、取締役及び使用人に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
・法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、コンプライアンス委員長、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接、連絡できるルートを確保しております。なお、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等通報者の保護を徹底することを定めております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

・取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

・当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用、監視等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
・情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
・経営上の重要事項に関する会長・社長の諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する会長・社長の諮問機関として各種委員会を設置しております。
・取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

・親会社及び子会社との緊密な連携のもと、当社は、企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めています。
・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社管理規程に基づいて、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項又は当社への報告事項としています。
・当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しています。
・当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しています。
・子会社においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
・当社のコンプライアンス委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役及び使用人からも直接に通報が行える等、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

・監査役の業務を補佐するため監査役業務室を設置し、使用人（以下「監査役スタッフ」といいます。）を配置しております。

(7) 第6項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

・監査役業務室は取締役から独立した組織としております。
・監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は会長・社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

(8) 第6項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い、職務を遂行しております。

(9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制について

・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
・会長・社長を含む主要な取締役及び使用人は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。
・職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査役にも回付される他、必要に応じ、取締役及び

使用人が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役への報告・説明を行っております。
・内部通報制度においては、監査役も直接の窓口になっております。

(10) 当社の子会社の取締役、監査役、及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告をするための体制について
・子会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査役へも報告されることになっています。
・当社は、グループ共通の内部通報制度を設けており、子会社の役員、使用人等からの通報については、当社の監査役も直接の窓口になっております。

(11) 第9項又は第10項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
・当社及び子会社のコンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことが明記されております。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

(13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
・子会社の取締役は、当社の監査役が、その職務を適切に遂行するため、当社及び子会社の監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
・当社の取締役及び使用人は、監査役会が制定した監査役会規程及び監査役監査規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
・内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
・当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めています。
・当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

6-2　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスに関する規程・マニュアルを定め、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、役職員への継続的な研修を実施するとともに、経営幹部からのメッセージ発信等にてコンプライアンス意識の向上を図っております。

内部通報制度については、連絡窓口を記載したカードを役職員に配布し、継続的に周知を図ることで有効に機能するよう努めております。

(2) リスク管理体制

当社は、リスク管理に関する規程を定め、継続的にリスクを認識・評価するとともに、個別リスクについては所管部署による具体的な対応に取り組んでおります。

また、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備えるために、緊急事態発生時の対応に関する規程を定めております。特に地震等の重大な災害に対しては、発災時の初動対応マニュアルを役職員に配布し、定期的な防災訓練を実施する等、継続的に取り組んでおります。

情報セキュリティ・個人情報管理に関しても、随時規程を整備するとともに継続的な研修等を実施することによって、重要性の浸透・徹底を図っております。

(3) 取締役の効率的な職務執行体制

執行役員制度を採用して監督機能と業務執行機能を分離し、会長・社長の諮問機関として経営会議や各種委員会を運営しております。また、各種決裁はワークフローシステムによって実施する仕組みとすることで、効率的な意思決定・職務執行を推進しております。

(4) 子会社管理体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社毎の主管部署を定め、各社から当社への報告・決裁の制度を含めた管理体制を構築・運用しております。また、各社への取締役・監査役派遣、各社経営層との会議体運営、各社役職員への当社経営理念・行動指針記載カードの配布、当社の監査役・内部監査部による監査、各社監査機能との情報連携、各社を含めた内部通報制度の運用等によって、企業集団として適正な業務体制の強化・運用に努めております。

(5) 監査体制

当社の監査役は、監査役会が制定した規程及び計画に基づいて経営会議等の重要な会議へ出席するとともに、経営幹部を含んだ役職員との面談を実施しております。また、監査役配下の監査役業務室を設置し、監査役スタッフを配置して監査役の業務を補佐しております。また、監査役スタッフの異動・評価等は監査役に報告されており、取締役からの独立性を担保しております。内部監査部とは定例会を開催し、効率的な監査が実施できるよう連携しております。

（注）上記には当事業年度中の体制およびその運用状況を記載しておりますが、体制については2016年2月18日開催の当社取締役会の決議により2016年4月1日から新たな経営体制へ移行しており、これに伴い所要の変更をしております。

（備考）百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位:百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**238,175**
現金及び預金	20,840
受取手形及び売掛金	63,373
リース債権及びリース投資資産	458
有価証券	800
営業投資有価証券	10,110
商品及び製品	5,373
仕掛品	752
原材料及び貯蔵品	53
繰延税金資産	7,392
預け金	79,004
差入保証金	37,443
その他	12,613
貸倒引当金	△41
固定資産	**114,500**
有形固定資産	**66,872**
建物及び構築物	34,119
工具、器具及び備品	7,632
土地	20,583
リース資産	1,261
建設仮勘定	3,271
その他	4
無形固定資産	**8,529**
のれん	232
その他	8,297
投資その他の資産	**39,098**
投資有価証券	8,075
長期前払費用	1,242
退職給付に係る資産	10
敷金及び保証金	6,855
繰延税金資産	21,969
その他	1,256
貸倒引当金	△311
資産合計	**352,676**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**156,255**
支払手形及び買掛金	19,679
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000
リース債務	980
未払法人税等	3,725
賞与引当金	6,275
役員賞与引当金	258
工事損失引当金	984
カード預り金	83,788
その他	25,562
固定負債	**44,873**
社債	25,000
長期借入金	10,000
リース債務	1,435
退職給付に係る負債	5,759
役員退職慰労引当金	24
資産除去債務	2,056
長期預り敷金保証金	526
その他	72
負債合計	**201,129**
純資産の部	
株主資本	**147,649**
資本金	**21,152**
資本剰余金	**3,054**
利益剰余金	**131,886**
自己株式	**△8,444**
その他の包括利益累計額	**△2,229**
その他有価証券評価差額金	1,556
繰延ヘッジ損益	△89
為替換算調整勘定	169
退職給付に係る調整累計額	△3,866
新株予約権	**88**
非支配株主持分	**6,038**
純資産合計	**151,546**
負債純資産合計	**352,676**

連結損益計算書 (自 2015年4月1日　至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

科　目	金　額
売上高	323,945
売上原価	245,923
売上総利益	**78,021**
販売費及び一般管理費	46,235
営業利益	**31,785**
営業外収益	2,279
受取利息	99
受取配当金	60
持分法による投資利益	344
投資有価証券売却益	89
カード退蔵益	1,376
その他	310
営業外費用	455
支払利息	197
社債発行費	48
その他	209
経常利益	**33,610**
特別利益	160
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	159
特別損失	912
固定資産除却損	87
固定資産売却損	14
減損損失	356
会員権評価損	2
移転関連費用	374
支払補償金	76
税金等調整前当期純利益	**32,858**
法人税、住民税及び事業税	4,151
法人税等調整額	964
当期純利益	**27,742**
非支配株主に帰属する当期純利益	786
親会社株主に帰属する当期純利益	**26,956**

連結株主資本等変動計算書 (自 2015年4月1日　至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**21,152**	**3,054**	**111,171**	**△8,471**	**126,907**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,240		△6,240
親会社株主に帰属する当期純利益			26,956		26,956
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		△7		42	34
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				7	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	**—**	**△0**	**20,715**	**26**	**20,742**
当期末残高	**21,152**	**3,054**	**131,886**	**△8,444**	**147,649**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**2,520**	**△16**	**361**	**2,684**	**5,550**	**106**	**5,971**	**138,536**
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△6,240
親会社株主に帰属する当期純利益								26,956
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7
自己株式の取得								△22
自己株式の処分								34
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△963	△73	△192	△6,550	△7,780	△18	66	△7,731
連結会計年度中の変動額合計	**△963**	**△73**	**△192**	**△6,550**	**△7,780**	**△18**	**66**	**13,010**
当期末残高	**1,556**	**△89**	**169**	**△3,866**	**△2,229**	**88**	**6,038**	**151,546**

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位:百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**158,530**
現金及び預金	8,206
受取手形	483
売掛金	50,477
リース投資資産	457
商品及び製品	4,440
仕掛品	538
原材料及び貯蔵品	44
前渡金	278
前払費用	6,681
繰延税金資産	5,994
預け金	78,000
関係会社短期貸付金	280
その他	2,669
貸倒引当金	△20
固定資産	**135,621**
有形固定資産	**65,322**
建物	33,015
構築物	349
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	6,990
土地	20,583
リース資産	1,133
建設仮勘定	3,249
無形固定資産	**7,662**
のれん	153
ソフトウェア	7,264
リース資産	122
電話加入権	117
施設利用権	3
商標権	1
投資その他の資産	**62,636**
投資有価証券	3,079
関係会社株式	31,062
その他の関係会社有価証券	676
長期貸付金	55
従業員に対する長期貸付金	69
破産更生債権等	213
長期前払費用	1,232
敷金及び保証金	6,021
繰延税金資産	18,848
会員権	205
リース投資資産	685
前払年金費用	779
その他	11
貸倒引当金	△305
資産合計	**294,152**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**118,343**
買掛金	16,899
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000
リース債務	941
未払金	6,860
未払費用	1,177
未払法人税等	2,482
未払消費税等	713
前受金	7,328
預り金	61,527
賞与引当金	4,027
役員賞与引当金	222
工事損失引当金	981
資産除去債務	45
その他	135
固定負債	**39,895**
社債	25,000
長期借入金	10,000
長期未払金	1
リース債務	1,394
退職給付引当金	259
役員退職慰労引当金	11
資産除去債務	1,696
長期預り敷金保証金	1,532
負債合計	**158,238**
純資産の部	
株主資本	**134,521**
資本金	**21,152**
資本剰余金	**1,299**
資本準備金	1,299
利益剰余金	**120,085**
利益準備金	2,334
その他利益剰余金	117,751
別途積立金	23,310
繰越利益剰余金	94,441
自己株式	**△8,017**
評価・換算差額等	**1,303**
その他有価証券評価差額金	**1,393**
繰延ヘッジ損益	**△89**
新株予約権	**88**
純資産合計	**135,913**
負債純資産合計	**294,152**

損益計算書 (自 2015年4月1日　至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

科　　目	金　　額
売上高	256,115
売上原価	195,756
売上総利益	**60,358**
販売費及び一般管理費	35,484
営業利益	**24,874**
営業外収益	1,032
受取利息	185
受取配当金	452
投資事業組合運用益	185
その他	208
営業外費用	483
支払利息	234
社債利息	105
その他	143
経常利益	**25,423**
特別利益	160
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	159
特別損失	893
固定資産除却損	76
固定資産売却損	11
減損損失	356
会員権評価損	2
移転関連費用	368
支払補償金	76
税引前当期純利益	**24,691**
法人税、住民税及び事業税	1,225
法人税等調整額	727
当期純利益	**22,737**

株主資本等変動計算書 (自 2015年4月1日　至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**21,152**	**1,299**	**1,299**	**1,710**	**23,310**	**78,575**	**103,595**
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△6,240	△6,240
当期純利益						22,737	22,737
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
利益準備金の積立				624		△624	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	**—**	**—**	**—**	**624**	**—**	**15,865**	**16,489**
当期末残高	**21,152**	**1,299**	**1,299**	**2,334**	**23,310**	**94,441**	**120,085**

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△8,036**	**118,012**	**2,268**	**△16**	**2,252**	**106**	**120,371**
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△6,240					△6,240
当期純利益		22,737					22,737
自己株式の取得	△22	△22					△22
自己株式の処分	42	35					35
利益準備金の積立		—					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			△875	△73	△948	△18	△966
事業年度中の変動額合計	**19**	**16,509**	**△875**	**△73**	**△948**	**△18**	**15,542**
当期末残高	**△8,017**	**134,521**	**1,393**	**△89**	**1,303**	**88**	**135,913**

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

SCSK株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　俊哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎友泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙尾英明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SCSK株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SCSK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

SCSK株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　俊哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎友泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙尾英明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SCSK株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

次に、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月17日

SCSK株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）　髙野善晴　㊞

監査役（常勤）　松田康明　㊞

監査役　小川英男　㊞

監査役　安浪重樹　㊞

(注) 監査役髙野善晴、監査役小川英男及び監査役安浪重樹は、会社法第2条第16号、第335条第3項及び会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）附則第4条に定める社外監査役であります。

以　上

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	期末配当金　毎年３月31日 中間配当金　毎年９月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告にて掲載。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、決算短信につきましては、 http://www.scsk.jp/ir/library/briefing/ をご覧ください。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168−0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（インターネットホームページURL）	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

< MEMO >

株主総会会場ご案内略図

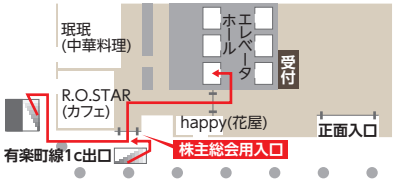
会　場　豊洲フロント　14階　当社会議室

東京都江東区豊洲三丁目２番20号
TEL：03-5166-2500（代表）





入口詳細図



株主総会会場へは、豊洲フロント手前の入口より入館後、右手にお進みいただき、左手のエレベータより14階会場までお越しください。

交通のご案内

東京メトロ有楽町線
「豊洲」駅 下車
１c出口より徒歩約１分

ゆりかもめ
「豊洲」駅 下車 徒歩約３分

お願い： 会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギー及び節電への取り組みとして、2016年３月期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノーネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。
何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

SCSK株式会社
http://www.scsk.jp/

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。